

航空自衛隊車力分屯基地

|  |   |  |
|--|---|--|
| 対象防衛関係施設の所在地   | 青森県つがる市                                       | 富港町屏風山一番地  |
| 対象防衛関係施設の区域  | 青森県つがる市                                       | 富港町屏風山（次の図面に示す部分に限る。）  |
| 対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域  | 青森県五所川原市                                      | 十三土佐（次の図面に示す部分に限る。）及び十三土佐以外の次の図面に示す地域  |
|  | 青森県つがる市                                       | 車力町屏風山（次の図面に示す部分に限る。）、富港町芦崎（次の図面に示す部分に限る。）、富港町去来見（次の図面に示す部分に限る。）、富港町泉川、富港町萱津、富港町小泉（次の図面に示す部分に限る。）、富港町寿、富港町荘野、富港町荘山、富港町里見（次の図面に示す部分に限る。）、富港町静（次の図面に示す部分に限る。）、富港町清水（次の図面に示す部分に限る。）、富港町末広、富港町千年、富港町難波、富港町林元、富港町屏風山（次の図面に示す部分に限る。）、富港町三室、富港町藪分（次の図面に示す部分に限る。）、富港町山里（次の図面に示す部分に限る。）、豊富町千貫（次の図面に示す部分に限る。）及び豊富町屏風山（次の図面に示す部分に限る。） |
|  | 次に掲げる点を順次に結んだ線及び一に掲げる点と五に掲げる点とを結ぶ海岸線により囲まれた海域 | <ul style="list-style-type: none"> <li>一 北緯四十度五十七分二十四秒、東経百四十度十八分四十一秒の点</li> <li>二 北緯四十度五十七分三十秒、東経百四十度十八分二十七秒の点</li> <li>三 北緯四十度五十七分五十九秒、東経百四十度十八分二十八秒の点</li> <li>四 北緯四十度五十八分二十三秒、東経百四十度十八分三十八秒の点</li> <li>五 北緯四十度五十八分三十七秒、東経百四十度十八分五十一秒の点</li> </ul>   |
| <p>備考</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一 「次の図面」は省略し、その図面を防衛省に備え置いて縦覧に供するとともに、インターネットの利用により公表する。</li> <li>二 側端の一方のみがこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区</li> </ul> |   |  |

域に含まれる道路の区間のうち当該区域に含まれない道路の部分及び側端の少なくとも一方が当該区域に接する道路の区間並びにこれらの道路の区間に接する交差点は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。

三 側端の少なくとも一方がこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に接する水面及び線路敷の区間は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。

四 この表下欄に掲げる行政区画その他の区域に変更があっても、対象防衛関係施設の区域及び対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域は、なお従前の例による。

# 航空自衛隊車力分屯基地周辺地域 (青森県つがる市富范町屏風山1番地)



この地図は、縮尺2万5000分の1の地形図相当の誤差を有しております。

国土地理院の地理院地図を利用

対象施設の区域



対象施設周辺地域

